

那覇市公告第222号
令和2年8月7日

平成31年度 那覇市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2第3項及び那覇市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成31年度の那覇市人事行政の運営等の状況を次のように公表する。

那覇市長 城間幹子

<人事行政の運営等の状況について>

この公表は、人事行政の運営等の公平性、透明性を確保するため、平成31年度における本市の職員数や職員の勤務時間、給与などのほか、研修、健康管理の状況などの概要を市民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の競争試験及び選考の状況
- 3 職員の人事評価の状況
- 4 職員の給与の状況
- 5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- 6 職員の休業の状況
- 7 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 8 職員の服務の状況
- 9 職員の退職管理の状況
- 10 職員の研修の状況
- 11 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 12 その他市長が必要と認める事項
- 13 公平委員会の業務の状況

公表の内容は、本市の各任命権者及び公平委員会からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1
那覇市役所 総務部人事課 電話 098-861-7499
FAX098-943-0289

(用語の説明)

1 部局の区分

- (1) 市長 : 市長を任命権者とする市長の事務部局
- (2) 議会 : 市議会議長を任命権者とする議会の事務局
- (3) 選管 : 選挙管理委員会委員長を任命権者とする選挙管理委員会の事務局
- (4) 監査 : 代表監査委員を任命権者とする監査委員の事務局
- (5) 教委 : 教育委員会を任命権者とする教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関
- (6) 消防 : 消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
- (7) 水道 : 上下水道事業管理者を任命権者とする上下水道局

2 職位の区分

- (1) 部長級 : 政策統括調整監、部長、参事監、会計管理者、保健所長、消防長（消防正監）、議会事務局長等
- (2) 副部長級 : 副部長、参事、副消防長（消防監）、次長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長等
- (3) 課長級 : 課長、支所長、室長、所長、担当副参事、副参事、館長、消防司令長、副署長等
- (4) 主幹級 : 主幹、専任館長、消防司令、専門主幹、総合現業主幹等
- (5) 主査級 : 主査、技査、係長、児童館長、保育所長、教頭、消防司令補、分館長、環境整備主査等
- (6) 主任級 : 主任主事、主任技師、主任保育士、主任学芸員、主任薬剤師、主任保健師、主任栄養士、主任運転手、主任調理員等
- (7) 主事級 : 主事、技師、保育士、学芸員、薬剤師、保健師、栄養士、運転手、調理員等

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況

ア 採用者数と昇任者数(H31. 4. 1～R2. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
採用者数		76	0	0	0	5	6	3	90
昇任者数	部長級	3	0	0	0	1	0	0	4
	副部長級	7	0	0	0	1	0	1	9
	課長級	20	0	0	2	5	0	0	27
	主幹級	50	0	0	1	2	1	4	58
	主査級	55	0	0	0	8	5	4	72

(単位：人)

イ 退職者数(H31. 4. 1～R2. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
退職者数		60	0	0	0	19	5	10	94
内訳	定年	38	0	0	0	6	0	3	47
	勧奨	9	0	0	0	5	4	3	21
	その他	13	0	0	0	8	1	4	26

(単位：人)

※ 勧奨の対象となる職員は、年齢 50 歳から 59 歳に達した職員です。

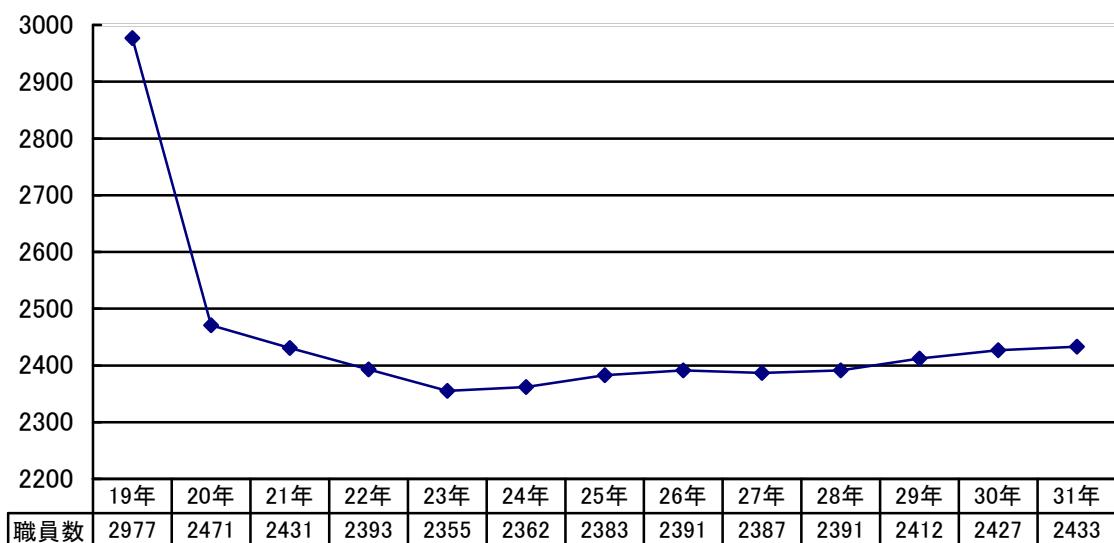
(2) 職員数に関する状況

職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
内訳	部長	16	1	0	0	2	1	1	21
	副部長	20	1	1	1	3	3	2	31
	課長	111	3	1	5	21	12	13	166
	主幹	212	6	1	2	24	26	27	298
	主査	340	5	2	0	67	82	40	536
	係員	931	3	3	0	206	158	80	1381
計		1630	19	8	8	323	282	163	2433

(単位：人)

職員数の推移



※ 各年 4 月 1 日現在 (単位：人)

※ 那覇市立病院は、平成 20 年 4 月 1 日地方独立行政法人那覇市立病院に移行しました。

※ 職員数には、派遣・再任用職員も含まれます。

2 職員の競争試験及び選考の状況

平成 31 年度において、次のように競争試験及び選考試験を実施しました。

(1) 競争試験及び選考試験

① 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（専門職）

(ア) 日程

5月 12 日	新聞公告
6月 15 日又は 16 日	第 1 次試験
6月 26 日	第 1 次試験合格発表
7月 13 日及び 14 日	第 2 次試験
7月 30 日	最終合格発表

(イ) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

番号	試験区分	職種記号	申込者数(A)	一次試験受験者数(B)	一次試験受験率(B/A)	一次試験合格者数(C)	一次試験合格倍率(B/C)	二次試験受験者数(D)	二次試験(最終)合格者数(E)	二次試験(最終)合格倍率(B/E)
1	上級土木職	A	22	22	100.0%	21	1.05	19	12	1.8
2	上級建築職	B	15	13	86.7%	4	3.25	3	1	13.0
3	上級機械職	C	15	15	100.0%	10	1.50	10	3	5.0
4	上級化学職	D	6	6	100.0%	5	1.20	4	1	6.0
5	保育教諭・ 保育士職	E	79	75	94.9%	16	4.69	15	6	12.5
6	保健師職	F	60	55	91.7%	14	3.93	14	4	13.8
7	衛生監視職	G	12	11	91.7%	6	1.83	6	1	11.0
	計		209	197	94.3%	76	2.59	71	28	7.0

(2) 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（行政職・消防職等）

(7) 日程

7月21日	新聞公告
9月22日又は10月20日	第1次試験
10月11日又は10月25日	第1次試験合格発表
11月9日及び10日	第2次試験
11月28日	最終合格発表

(1) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

番号	試験区分	職種記号	申込者数(A)	※一次試験受験者数(B)	※一次試験受験率(B/A)	※一次試験合格者数(C)	※一次試験合格倍率(B/C)	二次試験受験者数(D)	二次試験(最終)合格者数(E)	二次試験(最終)合格倍率(B/E)
1	上級行政	A	552	416	75.4%	94	4.4	85	50	8.3
2	中級行政	B	147	121	82.3%	25	4.8	22	9	13.4
3	初級行政	C	123	120	97.6%	22	5.5	20	9	13.3
4	行政職 (職務経験者)	D	61	54	88.5%	20	2.7	18	2	27.0
5	司書	E	30	30	100.0%	12	2.5	10	4	7.5
6	心理職	F	3	3	100.0%	2	1.5	2	2	1.5
7	上級消防	G	39	26	66.7%	9	2.9	8	4	6.5
8	中級消防	H	59	51	86.4%	13	3.9	13	3	17.0
9	初級消防	J	39	38	97.4%	14	2.7	12	4	9.5
10	消防Ⅱ(救命)	K	40	34	85.0%	13	2.6	12	2	17.0
	計		1,093	893	81.7%	224	4.0	202	89	10.0
										※9/22または10/20に実施した1次試験受験者の合計

③ 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（学芸員等）

(7) 日程

10月6日 新聞公告
 11月10日 第1次試験
 11月27日 第1次試験合格発表
 12月15日 第2次試験
 12月23日 最終合格発表

(1) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	申込者数 (A)	一次試験 受験者数 (B)	一次試験 受験率 (B/A)	一次試験 合格者数 (C)	一次試験 合格倍率 (B/C)	二次試験 受験者数 (D)	二次試験 (最終) 合格者数 (E)	二次試験 (最終) 合格倍率 (B/E)
作業療法士(N)	0	—	—	—	—	—	—	—
学芸員(考古) (P)	16	15	93.8%	8	1.9	8	1	15
上級土木 (職務経験者) (Q)	10	10	100.0%	7	1.4	7	1	10
合計	26	25	96.2%	15	1.7	15	2	12.5

④ 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（任期付き調理員）

(7) 日程

12月24日 新聞公告
 2月 8日 第1次（最終）試験
 2月19日 第1次（最終）試験合格発表

(1) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験区分	申込者数 (A)	一次試験 (最終) 受験者数 (B)	一次試験 (最終) 受験率 (B/A)	一次試験 (最終) 合格者数 (C)	一次試験 (最終) 合格倍率 (B/C)
任期付 調理員	10	10	100%	3	3.3
合計	10	10	100%	3	3.3

(5) 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（作業療法士、薬剤師、医師）

※随時募集

(7) 日程

応募状況に応じて随時実施

(1) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

作業療法士：申込者及び受験者2名、最終合格者2名

薬剤師職：申込者及び受験者2名、最終合格者2名

医師職：申込者及び受験者1名、最終合格者1名

3 職員の人事評価の状況

本市では、地方公務員法第23条の2第2項の規定に基づき、全部局の職員を対象に能力評価及び実績評価による人事評価を下記の日程で実施しています。能力評価は、職務遂行の中でとった行動を、評価項目ごとに発揮した能力の程度を評価します。業績評価は職員が果たすべき役割について、目標の設定をし、当該役割を果たした程度を評価します。

(1) 人事評価の実施日程

平成31年度における人事評価は、以下の日程で実施しています。

目標設定面談 令和元年5月

中間面談 ノ 9月

評価面談 令和2年1月

4 職員の給与の状況

職員の給与等については、他に市のホームページ、広報紙においても公表をしています。

(1) 普通会計決算に占める人件費の割合

決算（歳出総額）に占める人件費の割合は次のとおりとなっています。

年度	歳出総額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
平成29年度	145,193,798	18,364,147	12.6%
平成30年度	143,080,974	18,258,386	12.8%
平成31年度	152,200,503	18,362,199	12.1%

※人件費には、普通会計に属する一般職員のほか、特別職職員（市長・副市長・議員等）の報酬・給与、共済費を含んでいます。

(2) 給与の種類と支給額の状況

職員に支給する給与の種類は次のとおりです。

また、平成31年4月分の支給実績から、それぞれの支給対象職員数と支給対象職員に対する平均支給額は次のとおりです。

令和2年4月分をあわせて表示します。

給与の種類		平成31年4月分		令和2年4月分	
		支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)	支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)
給料	給料	2,343	3,050	2,386	3,039
諸手当	扶養手当	1,081	224	1,068	227
	住居手当	905	261	911	264
	通勤手当	1,885	73	1,879	73
	時間外勤務手当	1,176	321	1,084	367
	休日勤務手当	267	231	302	216
	夜間勤務手当	195	35	179	70
	管理職手当	210	533	211	533
	特殊勤務手当	397	85	440	69
	期末手当*	2,315	8,221	2,312	8,235
	勤勉手当*	2,276	5,904	2,280	6,053
地域手当		3	957	3	951
単身赴任手当		0	0	0	0
初任給調整手当		4	2,127	5	1,668

	教員特別手当	21	68	21	69
--	--------	----	----	----	----

*期末・勤勉手当については、それぞれの前年度（6月と12月）における支給実績です。

(3) 給料の状況（一般行政職）

民間の基本給にあたる給料の支給状況は次のとおりです。

ここでは、国家公務員の状況と比較するため、国家公務員の行政職俸給表(1)と同様の職種である本市の一般行政職の給料の状況を公表します。

なお、本市の一般行政職に該当する職員の数は、次のとおりです。

平成31年4月現在 1,309人

- * 一般行政職とは、税務関係職、消防職、企業（上下水道局）職や、給食調理員などの技能労務、保育教諭などの教育職等を除くすべての職員をいいます。

ア 初任給の状況（平成31年4月1日現在）

学歴区分	那覇市		国	
	決定初任給	2年経過後	決定初任給	2年経過後
大学卒	182,200	193,900	182,200	193,900
短大卒	163,100	174,400	163,100	174,400
高校卒	150,600	158,900	150,600	158,900

イ 経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

学歴区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	258,509	295,526	338,538
短大卒	242,660	273,075	325,636
高校卒	228,925	263,000	307,050

ウ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	那覇市	国
平成31年4月	平均給料(俸給)月額	302,835円
	平均年齢	41.1歳
		43.4歳

(4) 職員手当の状況（退職手当を除く。）

ア 扶養手当

- (ア) 配偶者……………6,500円
- (イ) 配偶者以外の扶養親族（子）………10,000円
- (ウ) 配偶者以外の扶養親族（父母等）…6,500円

※16歳から22歳の子を扶養の場合…1人につき月額5,000円を加算

イ 住居手当

- (ア)月額 12,000円を超える家賃の支払者

家賃額により最高 27,000円まで

- (例) 家賃50,000円の場合、24,500円

計算式 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円

- (イ) 持家の世帯主……………0円

※ 平成25年4月1日より廃止

ウ 通勤手当

通勤距離が2km以上で、交通機関又は交通用具利用者に支給

- (ア) 交通機関（バス等）利用者…運賃相当額（最高限度額55,000円）
- (イ) 交通用具（自動車等）利用者……距離により 2,000円～31,600円

エ 時間外勤務手当、休日勤務手当と夜間勤務手当

- (ア) 1時間当たりの支給額の時給に対する割合

区分	支給割合
正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の125
週休日（勤務の割り振りのない日）に勤務する場合	100分の135
週の正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の25
上記3つの勤務時間が深夜の場合	100分の25を加算
休日に勤務する場合（正規の勤務時間）	100分の135
正規の勤務時間が深夜の場合	100分の25

※ 深夜とは、午後10時から翌日の午前5時までです。

- (イ) 時間外勤務手当と休日勤務手当の支給額（普通会計決算）

普通会計決算から見た年間の時間外勤務手当と休日勤務手当の支給総額は、次のとおりです。また、支給総額を普通会計に属する職員数（管理職除く）で除した平均の支給年額を合わせて表示します。

年度	支給総額(千円)	年間平均支給額(円)
平成29年度	431,749	230,143
平成30年度	457,183	243,053
平成31年度	507,234	263,224

オ 管理職手当

管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目し、給料月額に次の額を合わせた額を支給します。

政策統括調整監	93,700 円	部長	76,500 円
参事監	71,700 円	副部長	63,900 円
参事	59,300 円	課長	50,700 円
副参事	46,500 円		

カ 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給します。

区分	全職種	
職員全体に占める手当支給職員の割合	16.9%	
支給対象職員1人あたり平均支給年額（試算）	102,000円	
手当の種類（手当数）	13種類	
代表的手当の名称	支給額の最も大きい手当	行旅病人業務手当 緊急消防援助隊手当
	支給対象となっている職員数が最も多い手当	消防活動等手当

キ 賞与（期末手当と勤勉手当）

支給期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.300月分	0.925月分	2.225月分
12月期	1.300月分	0.975月分	2.275月分
計	2.6月分	1.90月分	4.50月分
職務級などにより加算措置があります。			

ク 地域手当

民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に所在する公署に勤務する職員として、支給される手当。

また、一般の事務職等の事情とは異なり、民間における医師の給与は、都市部に勤務する医師より人材確保が困難である実情を考慮して、特例的に、医師に対し、給料月額等の16%を支給しています。

ケ 単身赴任手当

内閣府への派遣等、勤務地が県外となった職員が、単身赴任（15歳以下の子のみとの同居も含む）する場合に支給します。支給額は、月額30,000円～100,000円です。

※平成31年度は、支給対象者なし

コ 教員特別手当

教育委員会の指導主事に支給されるもので、優れた人材を確保し、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的としています。支給額は、職務の級及び号給に応じて、月額2,000円～8,000円です。

(5) 退職手当の状況

ア 勤続年数ごとの支給割合

勤続年数	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.197月分	26.496月分
勤続25年	30.217月分	35.855月分
勤続35年	42.845月分	51.414月分
最高限度額	51.414月分	51.414月分
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		

イ 退職手当支給者の年度別支給状況

区分 期間	退職手当支給者数(人)		平均支給額(千円)		平均勤続年数(年)	
	自己都合	他	自己都合	他	自己都合	他
平成29年度	12	80	2,826	22,293	10.6	35.3
平成30年度	19	61	5,464	22,168	14.3	35.6
平成31年度	13	68	4,621	21,288	12.2	34.7

5 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

ア 平成 31 年度における一般の職員の勤務時間等

(ア) 勤務時間

1週間あたり 38 時間 45 分

月曜日から金曜日までの 5 日間に 1 日 7 時間 45 分

(イ) 1日の勤務時間の割振り

午前 8 時 30 分から午後 0 時まで

午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(休憩時間 午後 0 時から午後 1 時まで)

(ウ) 週休日（勤務時間を割り振らない日）・・・土曜日・日曜日

イ 職員の休日（特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日）

(ア) 国民の祝日にに関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

(イ) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(ウ) 6 月 23 日(慰靈の日)

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

ア 年次有給休暇の行使状況(H31. 4. 1～R2. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	13.0	15.9	17.4	13.9	15.6	14.9	17.6	15.5
行使率(%)	65.0	79.5	87.0	69.5	78.0	74.5	88.0	77.4

※行使率は平均行使日数／20 日(毎年度新規付与日数)

なお、行使日数には前年度繰越分（最大 20 日）を含む。

イ 夏期休暇（5 日）の行使状況(H31. 4. 1～R2. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	4.3	4.6	4.9	4.8	4.7	4.6	4.9	4.7
行使率(%)	86.0	92.0	98.0	96.0	94.0	92.0	98.0	93.7

※行使率は平均行使日数／5 日(付与日数)

夏期休暇の申請期間は 5 月 1 日～10 月 31 日の間となっています。

ウ その他の主な休暇取得者数の状況(H31.4.1～R2.3.31)

部局 休暇の種別	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
私傷病休暇	130	2	0	11	19	8	11	181
出産休暇	43	0	0	0	12	0	1	56
育児休暇	8	1	0	0	1	0	1	11
子の看護休暇	342	8	3	0	63	111	43	570
介護休暇(無給)	3	0	0	0	1	0	0	4

(単位:人)

※ 私傷病休暇の状況は、5日以上の長期間にわたる場合のみです。

6 職員の休業の状況

(1) 育児休業等の取得者数の状況(H31.4.1～R2.3.31)

休業の種別		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
育児休業	男	4	0	0	0	1	0	2	7
	女	100	1	0	0	16	0	5	122
	計	104	1	0	0	17	0	7	129
部分休業	男	3	0	0	0	1	0	0	4
	女	32	0	0	0	3	0	3	38
	計	35	0	0	0	4	0	3	42
配偶者同行休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
自己啓発等休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	1	0	0	0	0	0	0	1
修学部分休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:人)

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

職員が勤務実績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)は、平成31年度は病気による休職のみでした。

病気による休職者数の内訳は、次のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
病気休職	58	0	0	0	7	0	2	67

(単位:人)

(2) 職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(免職、停職、減給、戒告)は、平成31年度は次のとおりです。(※臨時・非常勤職員は含めない。)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
免職	1	0	0	0	0	0	0	1
停職	0	0	0	0	0	0	0	0
減給	1	0	0	0	0	0	0	1
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0

8 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

平成31年度における職務専念義務の免除の許可を受けた職員数は次のとおりです。

職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数) (H31.4.1~R2.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
職務免除許可職員数	317	19	8	3	1	51	12	411

※ 健康診断(人間ドックを含む。)は、除いています。 (単位:人)

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができることとなっています。

平成 31 年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

営利企業等の従事の許可件数(H31. 4. 1～R2. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
営利企業等従事許可件数	37	0	0	0	8	2	16	63

(単位:件)

9 職員の退職管理の状況

平成 31 年度に退職した職員の再就職状況で、那覇市職員の退職管理に関する規則第 11 条の依頼等の承認申請件数は以下のとおりです。

※再就職者が役職員に対し、契約等事務に関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼することについて公務の公正性の確保に支障が生じないと認められる場合の申請件数。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
承認申請件数	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:人)

10 職員の研修の状況

(1) 職員の研修状況(平成 31 年度)

ア 人事課職員研修 G 主催研修

	研修名	回数	期間	修了者
基本研修	1 新採用職員前期研修	1	5 日	82
	2 新採用職員後期研修	1	2 日	81
	3 現任 3 年目職員研修(第1回目)	1	2 日	63
	現任 3 年目職員研修(第2回目)	1	1 日	62
	4 現任 6 年目職員研修	1	1 日	62
	5 現任 9 年目職員研修	1	1 日	57
	6 新任主査級研修(第 1 回目)	1	1 日	69
	新任主査級研修(第 2 回目)	1	1 日	61
	7 新任主幹級研修(第 1 回目)	1	1 日	46
	新任主幹級研修(第 2 回目)	1	5.5h	41
実務研修	8 新任グループ長研修(第 1 回目)	1	1 日	58
	新任グループ長研修(第 2 回目)	1	1 日	42
専門研修	9 新任課長級研修	1	1 日	26
	10 管理職特別研修	1	半日	144
基本研修 計		14	-	894
実務研修	1 財務会計研修 I (民法、契約、物品会計)	1	1 日	64
	2 財務会計研修 II (出納事務)	1	1 日	250
	3 財務会計研修III (予算決算事務、流用・使途変更、複数年契約)	1	4.5h	77
	4 文書事務研修 I (初任者対象)	1	3.0h	48
	5 文書事務研修 II (文書主任・副主任対象)	1	3.0h	43
	6 服務・旅費等基礎研修 I (服務事務、臨時・非常勤)	1	3.0h	34
	7 服務・旅費等基礎研修 II (安全・衛生/共済組合、旅費事務)	1	4.0h	27
	実務研修 計	7	-	543
専門研修	1 法制執務研修(第 1 回目)	1	1 日	28
	2 コーチング研修	1	4 日	14
	3 ハードクレーム対応研修	1	1 日	45
	専門研修 計	3	-	87
人事課職員研修G主催研修 合計			24	-
				1524

イ 人事課職員研修 G 派遣研修

研修名			回数	期間(日)	修了者
県外	1	市町村職員中央研修所派遣研修	19	5~11	19
	2	全国市町村国際文化研修所派遣研修	8	4~11	8
	3	日本経営協会(NOMA)派遣研修	2	1~2	2
	県外派遣研修 計		29	-	29
県内	1	沖縄県市町村職員研修センター派遣研修	23	1~3	99
	2	キャリアアップ・フォーラム派遣研修	1	1	9
	県内派遣研修 計		24	-	108
派遣研修合計			53	-	137

ウ 職場研修

研修名	回数 (回)	経費 報償費 (円)	延べ参加 人数 (人)
全部局合計(市立病院を除く)	817	3,104,661	10,797

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業

ア 健康診断

項目	部局	受診者数等
①定期健康診断	市長 教委	対象:学校事務と学校図書館以外の全職員 (ただし、人間ドック等受診者除く) 受診者 : 1,617人
	消防	対象 : 全職員 (人間ドック受診者除く) 受診者 : 194人
	上下 水道	対象 : 全職員 受診者 : 139人
②特定業務従事者健診	市長	対象 : 那覇市・南風原環境施設組合に派遣 している現業職員 受診者 : 13人
③手話通訳者健康診断	市長	受診者 : 2人 対象 : 障害福祉課に勤務する手話通訳者
④頸肩腕検診	市長	受診者 : 5人 対象 : 総務課に勤務する電話交換手
⑤特定業務従事者健康 診断	消防	受診者 : 175 人
⑥高気圧酸素業務者適 正検査	消防	受診者 : 44 人
⑦破傷風予防接種	市長	対象 : クリーン推進課、道路管理課、廃棄物対策課、環境衛生課、環境政策課、環境施設組合の現業職員 受診者 : 85 人
⑧ストレスチェック	市長 教委	対象者 : 2,679 人 (全職員 (非常勤職員含む)) 受検者 : 2,404 人 受検率 : 89.7%
	消防	対象者 : 290 人 (全職員 (非常勤職員含む)) 受検者 : 285 人 受検率 : 98.2%
	上下 水道	対象者 : 178 人 受検者 : 174 人 受検率 : 97.8%

* 上記表中、「受診者数等」欄の受診者には臨時・非常勤職員の数も含まれています。

イ 健康相談

部局	相談名	対象者・内容等
市長 教委	産業医による健康相談	全職員 月5回（内科121件・精神科170件）
	栄養士による栄養相談	全職員 月に1回2時間（嘱託栄養士）（44件）
	保健師による健康相談	クリーン推進課 クリーン推進課職員 1回（12人）
		各支所巡回 小禄、首里、真和志支所 3か所（42人）
		学校給食センター一等の巡回 学校給食センター 3か所（33人）
	こども園・保育所等巡回	こども園、保育所、給食センター、こども発達支援センター等の職員 25か所（313人）
消防	図書館・公民館の巡回	公立図書館、公立公民館 11ヵ所65人
	日常の健康相談	全職員、本庁保健室（毎日） 保健室にて来所相談、電話相談、健診結果などの一般相談、ケガや症状の対応、メンタル相談 実施人数：延べ 3,531件
	産業医 保健師による健康相談	日常の健康相談 全職員 健診結果などの一般相談、メンタル相談 8件 災害現場活動後の健康相談 凄惨な災害現場で活動した職員・惨事ストレス等の確認 1件 新規採用職員巡回健康相談 新規採用職員・消防学校での健康状態や対人関係等の相談（年1回） 4人
全	メンタルヘルス相談	全職員 心理相談員によるカウンセリング 開設日 月～金 実施人数：延べ 413件
	所属毎の職場カウンセリング	実施人数：延べ 296人
上下 水道	産業医・保健師による健康相談	対象：全職員 内容：健康相談等 実施人数：産業医 延べ68件 保健師 延べ538件

ウ 健康教育

部局	項目	対象者	実施月、内容等
市長	①管理監督者 メンタルヘルス研修	主幹級・課長級から の指名職員	① ラインケア基礎編「部下を見 守り関わっていくこととは」 令和2年1月8日 受講者83人 令和2年1月22日 受講者72人 ② ラインケア「大人の発達障害 を理解するための6つのステ ップ」 令和元年10月30日 受講者72人
	②腰痛予防講 習会	クリーン推進課、土 木関連部署、環境保 全課、那覇市・南風 原町環境施設組合 派遣の現業職、保育 所、給食センター、 その他希望者	令和元年8月5日 「腰痛予防について～腰痛悪化 、防止も含めたストレッチの実 践～」 受講者：21人
	③熱中症対策 -保健師	クリーン推進課	令和元年5月22日 受講者：42人
	④生活習慣病 予防研修	・人事課の指名する 職員 ・希望者	① 運動講座 令和2年1月28日 受講者22人 ② 卒煙講座 令和2年2月4日 受講者40人
	⑤メンタルヘルス研修 セルフケア 計3回	新任主査 現任3年目職員 現任6年目職員 希望者	令和元年7月31日 受講者56人 令和元年11月22日 受講者60人 令和元年11月8日 受講者58人 「上手にセルフケア」 計3回 174人
上下 水道	アルコールが 及ぼす影響	全職員	令和元年 10 月 8 日 アルコールが及ぼす影響と飲酒 量を減らす方法について 講師：上下水道局 保健師 受講者：143 人
	セルフケア研 修	全職員	令和元年 11 月 18 日 ストレスを低減させるための知 識や方法について

			講師：総務課長 受講者：131人
--	--	--	---------------------

(2) 職員厚生会の事業

本市では、職員の福祉の増進を図るため、地方公務員法第42条の厚生制度に基づく条例を制定して「那覇市職員厚生会」を設置し、次のとおり福利厚生事業を行っています。

項目	内容	
給付事業	会員の慶弔に際し、各種祝金や見舞金・弔慰金等を給付	
文化・体育事業	各種スポーツ大会（卓球、ソフトボール、バレー、ボウリング等）や職員文化芸能音楽祭を開催し、職員間の親睦融和を図る。	
施設事業	厚生会館会議室及び、職員専用バイク駐車場の管理運営。本庁舎レストラン、売店の運営委託。	
補助事業	文体育成費	クラブ代表派遣補助、部出先補助、物品購入補助（出先機関のみ）
	厚生事業	人間ドック受診や鍼灸受療に対する受診費用の一部を補助
	レクレーション事業	職場単位でピクニック等を実施した場合、費用の一部を補助
	旅行補助	会員及び会員の家族等が旅行する際の宿泊費の一部を補助
共済事業	自動車・火災共済、公務員賠償責任保険等の加入手続き	
購買事業	一部店舗で厚生会と指定契約を交わし、職員が利用する際の特別割引の他、立替払い（申請手続き要）を行っています。	

那覇市職員厚生会の事業運営に必要な費用は、主に会員（職員）が個人負担する会員掛金と市負担金及び施設使用料・保険料等給与差引代理事務等の事業収入により賄われています。

会員掛金は、会員の相互共済扶助を目的とする各種祝金、弔慰金等の給付事業費として使われ、市負担金については、職員の親睦融和を図るために実施する文化体育事業や補助事業、一般事務費や人件費等に充てられています。

会員掛金率は、各職員の給与月額の1,000分の5、市負担金率は、職員の給料総月額の1,000分の3となっています。

(3) 公務災害補償

任命権者別公務災害補償申請件数 (H31. 4. 1～R2. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
公務 災害	常勤職員 (内臨時職員)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	公務災 害
	非常勤職員 (内労災分)	11 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (5)	0 (0)	0 (0)	
	計	13	0	0	0	7	4	1	
通勤 災害	常勤職員 (内臨時職員)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	通勤災 害
	非常勤職員 (内労災分)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	
	計	4	0	0	0	3	0	0	
合計		17	0	0	0	10	4	1	32

12 その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

13 公平委員会の業務の状況について

(1) 平成 31 度における勤務条件に関する措置の要求件数

申請 0 件 未処理 0 件

(2) 平成 31 年度における不利益処分に関する不服申立ての件数

申請 0 件 未処理 0 件

(3) 平成 31 年度における苦情の処理に関する状況

申請 0 件 未処理 0 件